

令和5年度第1回島根県生徒指導審議会

日時 令和6年3月28日（木）13:30～16:30

場所 島根県市町村振興センター6階 大会議室1

【事務局あいさつ（教育監）】

こんにちは。教育監の柿本でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、皆様にはお集まりいただき、ありがとうございます。新しくご就任いただきました委員には快くお引き受けいただき大変感謝申し上げます。ありがとうございます。委員の皆様には平素から子どもたちの生徒指導上の諸課題につきまして、それぞれの立場からご指導、ご助言を賜り厚く御礼申し上げます。さて今年度に入りまして、5月に新型コロナが5類に移行後、学校現場におきましては、様々な教育活動が以前のように制限なく行われるようになりましたが、それまでの長時間・長期間にわたる対策を講じながらの学校生活によって、ストレスや不安を抱えているままの状況が引き続き多いのではないかと心配しているところでございます。相談しやすい環境づくり、或いは魅力ある学校づくりに努めておりますが、引き続き、子どもたちが安心して学校に通えるようを支援して参ります。さて、本日の議題であります令和4年度生徒指導上の諸課題に関する状況につきましては、報道等でも取り上げられておりますが、不登校児童生徒数が7年連続で増加し、過去最多を更新しております。本日は、調査結果の概要説明にあわせまして、不登校支援について教職員向けにまとめましたリーフレットについて事務局から説明させていただきますので、今後の活用につきまして、皆様方からご意見をいただきたいと思いますと思っております。限られた時間でございますが、委員の皆様にはそれぞれの視点から忌憚のないご意見をいただくことをお願いしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

【会議成立】

委員7名の出席により会議成立（島根県生徒指導審議会規則第5条第2項）

【委員紹介】

●会長

皆さまこんにちは。桜の開花宣言があるんですね。生徒指導審議会は、大体いつももう少し早めにあります。今回いろいろな案件の絡みでこの時期になってしまいました。おそらく県教育委員会でも、これが今年度最後の会議になります。早急始めたいと思っておりますが、まず、情報公開について確認をさせていただきます。島根県情報公開条例第34条に基づきまして、公開としておりますけれども、議題

の(1)と(2)ですね、これは令和4年度のデータ等に関するご紹介ということですので、特に問題はないかと思えます。議題(3)のところで皆さまで意見交換する際に、もし、特定の個人が識別されるような情報についてご発言がある場合には、そこから非公開とさせていただきますので、もしそういうご発言がある場合には一言おっしゃっていただければと思います。さらに議題の(4)につきましては、情報公開条例第7条第2号に該当する審議ということになります。特定の個人に関するものでございます。これは条例第34条第1項によって非公開という扱いとさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは議事に入りたいと思えます。まず、令和4年度の生徒指導上の諸課題に関する状況です。これについていつも思うのですが、ある種の周回遅れになるんですよ。令和5年度が終わろうかというところで、令和4年度の状況なので、ただ国の統計がですねこういう形で回ってきますので、どうしてもちょっと周回遅れという感じになります。先ほど教育監からもありましたように、必ずしも島根県の状況はよくなって、いじめや暴力行為等々、或いは不登校の状況についてまとめていただいた資料でございますので、それをもとに少しディスカッションしたいというふうに思っております。資料に基づいて事務局からご説明をお願いいたします。

●事務局

会長にご紹介いただいたとおり、データそのものは令和4年度のものになります。昨年10月のところで、文部科学省の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の公表に合わせて本県内の状況を県教育委員会として公表させていただいたものになります。資料が綴じてあると思えますが、3ページまでが概要になります。2枚目の裏面から別添、最後の参考資料の順番になっておりますので、ご承知ください。それでは、資料1ページからお願いします。島根県の調査結果の概要です。1暴力行為の発生件数です。公立の小中高等学校合計912件、前年度比245件の増、児童生徒1,000人当たりの発生件数は14.0件、前年度比3.8件の増でした。発生件数、1,000人当たりの発生件数いずれも2年連続の増加でした。県内国公私立の1,000人当たりの発生件数13.3件は、全国平均7.5件を上回っておりますが、県内の学校が荒れているという状況にはないと考えております。数字が増加した市町村教育委員会からは、遊びやふざけ合いから暴力になるケース、或いはコミュニケーション不足から暴力行為に発展するケースがあるとの報告を受けております。部活動や学校行事などの様々な教育活動が再開されたことにより接触機会が増加し、いじめの認知に伴うものや学校が児童生徒同士の遊びやふざけ合いの初期段階から積極的に関わり、指導していこうとする姿勢から暴力行為として把握したことなどが、暴力行為の発生件数の増加の一因となったというふうに考えています。学校はきめ細かく子どもたちの様子を見て、その都度、指導を行っている状況であり、引き続き初期段階から丁寧に対応している

ことが必要だと考えております。続きまして、いじめの状況等についてでございます。いじめの問題については、いじめ防止対策推進法に定められた定義に即して、早い段階から積極的に認知し、組織的に対応することが大切であると考えています。公立の小・中・高等学校・特別支援学校の認知件数の合計は3,152件、前年度比502件の増。1,000人当たりの認知件数は47.6件、前年度比7.9件の増でした。新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和2年度は休校など、教育活動を制限されたことにより、特別支援学校を除く校種で減少となりましたが、認知件数、1,000人あたりの認知件数いずれも2年連続の増加となり、過去最多でございました。県内国公私立の学校1,000人当たりの認知件数は44.8件、これは全国平均の53.3件を下回っております。いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、学校で実施される定期的なアンケートや教育相談体制の充実などによるきめ細かい対応などにより、当事者の周りにはいる児童生徒の間にいじめを見逃さないという雰囲気ができつつあることなどにより、いじめの認知件数が増加したと考えています。引き続き積極的な認知を通じて初期段階から組織的な対応につなげていきたいと思っております。続きまして、3小学校・中学校の長期欠席者のうち不登校の状況についてでございます。長期欠席者は、欠席日数と出席停止・忌引き等の日数の合計が30日以上のもので、病気、経済的理由、不登校、新型コロナウイルスの感染回避、その他のいずれかから主な理由により分類し報告することになっております。公立小中学校の不登校児童生徒数の合計は1,911人、前年度比が383人の増、1,000人当たりの人数は37.9人でした。不登校児童生徒数、1,000人あたり人数ともに7年連続の増加で過去最多でございました。県内国公私立の1,000人当たりの人数37.7は全国平均の31.7を上回っております。児童生徒の休養の必要性を明示した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法の趣旨の理解が全国的に一般にも広がり、子どもを無理に登校させる必要はないという保護者の学校に対する意識の変化、或いは長期化しているコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことなどにより、学校を休むことへの抵抗感が低下していることなどが増加の要因と考えております。資料別添の3ページ目をご覧ください。こちらには不登校児童生徒の欠席期間別人数を掲載しております。表の下のグラフ(1)不登校児童生徒のうち、欠席日数30日から89日であった者の割合から、昨年度、島根県の公立小中学校の不登校児童生徒のうち47.3%がここに属しています。全国は44.6%で、島根県は2.7ポイントの差で全国より高い状況にあります。(2)不登校児童生徒のうち欠席日数が90日以上で出席日数が11日以上のものである者の割合のグラフでは、島根県は41.6%、全国は44.7%で、島根県は3.1ポイント差で全国より割合が低い状況であります。こういったグラフからは、島根県の不登校児童生徒の欠席期間は全国に比べ、長期化に至る割合が低いということが見て取れます。不登校児童生徒は増加傾向にはありますが、島根県の公立小学校、中学校では不登校に

なった児童生徒に対して、初期段階から、積極的に関わり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家と連携して、個別の状況に応じた支援体制で丁寧に対応してもらっていると評価しています。それでは、資料2ページにお戻りください。4 高等学校の長期欠席うち不登校生徒の状況についてです。公立高等学校の不登校生徒数は293人、前年度比7人減、1,000人当たりの生徒数は22.1人、前年度比で0.4人減でした。生徒数、1,000人当たりの生徒数ともに、わずかに減でした。県内国公立の1,000人当たりの生徒数は24.8人でこれは全国平均の20.4人を上回っております。5 高等学校中途退学者等の状況です。公立高等学校の中途退学者は98人、前年度比11人増。在籍者数に対する割合は0.7%、前年度比0.1ポイント増。中途退学者数、割合ともに5年連続の減少でしたが、増加に転じました。県内国公立の在籍者数に対する割合1.2%は、全国平均1.4%を下回っています。中学校でのキャリアや高校のオープンスクールなどによる情報提供により、ミスマッチが少なくなり、進路変更などの退学が、全国より低い状況を維持していると考えております。3ページをご覧ください。Ⅱ島根県の対応です。生徒指導の個別の課題に対して、島根県の対応を項目別にまとめております。いじめについては、いじめ防止対策推進法や各校のいじめ防止基本方針に基づき、初期段階から適切に対応するように働きかけています。不登校については、まずは安全安心な居場所となる魅力ある学校・学級づくり、授業づくり、そして専門家の視点を取り込んだ教育相談体制の充実、さらに保護者への支援等を軸とした対応を行って、その他の課題については、予防或いは早期発見といった側面のみならず、児童生徒の発達を支えるような側面に着目した取り組みを進め、改善を図っておりますので、ご参照ください。私からの説明は以上になります。ありがとうございました。

●会長

はい、ありがとうございました。続きまして、不登校のリーフレットについて。

●事務局

お手元に実物がありますので、ご覧になりながら説明をお聞きください。全国的に小学校、中学校の長期欠席のうち、不登校の児童生徒数は近年増加傾向にあり、県教育委員会としましても、喫緊の課題としてとらえ、未然防止、早期発見・早期支援の取組を進めているところです。令和4年12月に、生徒指導に関する学校教職員向けの基本書である生徒指導提要が12年ぶりに改定されたことを受け、各学校における不登校支援に対する取組をさらに推進していくために、生徒指導提要の内容を踏まえ、この度、この「『今』と『これから』の笑顔のために」を作成しました。このリーフレットの内容についてですが、2ページに生徒指導提要、教育機会確保法、文部科学省基本指針の抜粋、その隣の3ページに生徒指導提要で示す2軸3類4層構造につい

での説明を掲載しています。中を開いていただきますと、4ページから7ページとなっております。4ページから7ページにかけては、4層の構造をページごとに分類し、状況に応じた視点で校内で協議を進めやすいようにしております。このリーフレットでは、学校教職員が不登校支援について確認したい時や教職員研修等で活用できるよう、随所にQRコードを設け、必要な情報が得られるようにしています。昨年9月上旬に県内の公立小中学校に勤務するすべての常勤教員にこのリーフレットを配付しました。そのほか、県立学校、教育事務所、市町村教育委員会、関係教育機関に配付しました。同時に教育委員会のホームページと島根の教育情報WebのEIOSにも掲載しており、電子媒体でも活用しやすいようにしております。また、来年度から5年間すべての新規採用教員に対しても、このリーフレットの配付を予定しています。すでにこのリーフレットを活用し、校内研修を実施し、教育相談体制の充実を図っている学校があるなどの報告を受けています。今後、このリーフレットの活用方法や学校での活用好事例等を収集し、県教育委員会から情報発信していくことにしています。それでは私からの説明は以上となります。

●会長

ありがとうございました。本当は内容がいっぱいありますが、事務局からの説明は短くしていただいたので、皆さま方からご質問やご意見をいただいて、ディスカッションをする時間にしたいと思います。議題としては(1)(2)(3)となっておりますが、(3)に入りますので、一緒に議論していきたいと思います。これまでのところで何かご意見なりご質問があれば、挙手をお願いいたします。

●委員

すごく頑張って統計を分析されて、とても先生方が頑張っておられたから、より早くいじめ等が発見できるような動きがすごく良くできていると感じています。以前の先生方もこれがいじめなのかということとかを、軽く扱われるという言い方が良いのかは分からないが、生徒同士でもめているだけと受けとめられることがとても多かったですが、これいじめに当たります、自分としては、軽いけどちゃんとルールに則ってやらないといけないんですよという言葉が現場でも聞かれるようになっていじめに対する認知が広がってきたんだということ現場では感じているということ。この調査の中でやはり感じることは、参考の3の(2)にある、無気力、不安というのは数値的にとても多いということが、毎年何とかならないのか。スクールカウンセラーの間で、不登校の理由とかの分類に参加したことないよというふうに言われていて、スクールカウンセラーが見る目線と先生方が見る目線と少し違ったりするのかなっていうことをちょっと思ったりしています。無気力・不安というところに割り振ってしまうことで、見えなくなることがずいぶん多くあるという気がして、それが

少し気になります。それと同じことかもしれませんし、繋がる部分かなあというふうにも思うんですけど、やはり無気力・不安に分類してしまうことで、適切な支援につながることというのも、うまくいきにくくならないかなあというふうなイメージを持っています。教育機会確保法はもちろん、いろいろな見方がありますが、本来の見方というのは、やはり勉強が遅れないようにするためとか、勉強の機会を確保するための法律なのだと思うので、休んだらいいよってという話でもないとは思っていて、このアンケートや調査が学校現場でうまく支援機会に繋がっていくという流れがもう少しあると良いなと思います。そんなイメージを持っております。そのことを思うと、リーフレットも外部に繋がっていくイメージがもうちょっとあってもいいなということもちょっと思っております。いじめ対策の会議でも、話題は出たというか、今福祉と教育の連携で居場所事業というのが幾つかありますね。それで例えば西成高校でカフェをされるとか、県外ではいろいろな形で学校の中や学校のちょっと外みたいところで、居場所事業みたいなものをされることが多くなっていて、島根県内でも居場所事業を様々なところで展開されているということをお聞きすることがあります。ここで書かれている居場所と居場所事業が何となく区別された方がいいのかなあとか。ちょっと混乱しそうなイメージがあるので、もちろん言わんとしていることはすごくよくわかるんですが、居場所事業を分かっておられる方から見ると、やはり少し引っかかることがあるなという印象があります。私からは以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。現場からすごく大事な提案ですけど、今、無気力・不安という分類で、無気力と不安は全然違うのだけれど、国の分類なのでこうなってしまうと思うんですけど。もしそのカテゴリに入れることで見えなくなってしまうのであれば、それはどうすればいいでしょうか。

●委員

どうすればいいでしょうか。

●会長

左からずっと見ていくと、学校なのか、家庭なのか、本人なのかと見ていて、学校でも家庭でもない時にやはりり本人の問題としては、生活リズムの問題、要するに荒れてる系と、そうじゃない系に分けたみたいなことになっているんだけど、個人の問題ってすごく幅が広くて、学校の問題とも家庭の問題とも関わってるから、僕らがつけるとしたら、結構迷う部分じゃないか、複数つけていいならつけるけどという話ですよね。良い解決方法は。

●委員

調査として私もこれをつけざるをえないところがあるかなというふうに思っている
ので、これが悪いというつもりはもちろん全然ないです。もう少し現場で細かい分類
ができるような工夫とか、細かく考えるということがなされていると良いなと思っ
ているし、全国に物申す訳にはいかないのですが、活用としてそのあたりが。

●会長

はい、わかりました。今、いただいた意見に事務局からお返しになることがありま
すか。

●事務局

いただいた意見ですけれども、この不登校の要因の調査の項目自体が、そもそも学
級担任など、当該生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者の
意見を踏まえ、スクールカウンセラー等の専門家を交えたアシストアセスメントを
行った上で記入する。やはり学校だけで判断しないというのが前提になっているとい
うことをございます。先ほども発言がありましたようにスクールカウンセラーに聞か
ずに書いているというような学校も多々あるという認識でおりますので、こういった
ことをスクールカウンセラーなどの専門家にきちんとアセスメントをもらったうえで
記入するという事をまだまだ働きかけていかなければいけないと考えております。こ
れはどうしても調査の性質上項目がこれしかありませんので、学校は児童生徒数を、
例えば30人であれば30人と記入したら、一番上の数字の合計が30にならないとエラー
表示が出てしまって進まなくなってしまうので、どこかに必ず分類するということ
になり、結果として無気力・不安が増えるということもあります。学校の方ではいろ
いろと考えて対応していただいていると思っております。以上です。

●会長

居場所のことについて何かコメントがありますか。

●事務局

居場所のこともありましたけれども、我々が考える居場所というのは基本的に教育
の場、学校の中でとなりますが、最近、こども家庭庁から居場所とかという表現が出
てくるようになりまして、あらゆる場所が出てくるようになりました。子ども食堂で
ありますとか、いろいろな福祉の施設も居場所としてあったり、或いは公立の図書館
だったり、いろいろなところが居場所という表現になってきておりますので、我々
が使う居場所ということが区別できるように、何か表現を考えていかなければいけ
ないと思っております。

●会長

はい。多分その辺が境界を越えてやっていかなきゃいけない問題にすでになっていて、不登校、こういう言い方がいいかどうかわからないけれどある意味では市民権を得ている存在になってきているし、増加してきているので、学校教育を考えるような教育的な居場所のことだけを言いましょうと言っているだけでは多分問題解決しないので、もう少し福祉的な場所、或いは地域的な居場所等様々な居場所を子どもの学びの場としてとらえ直していこうという大きな流れがあるので、そこをどう考えるかというものではないかなと思いました。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。お願いします。

●委員

別添の3ページのグラフですが、どういうデータを基に、出席11日以上ですとか、出席1～10日など、令和4年度で、不登校90日以上でなくて、例えばその前に10日間出ていたら、ちょっとデータの元がどういうものなのか。

●事務局

不登校の定義が年間30日以上欠席と定義されておりますので、その30日以上の中を内数として分類しております。ですので、30日から89日の生徒が(1)のところへ入っていき、90日以上で出席日数が11日以上のもがこの(2)のところに分類されている、出席が全然なかったという生徒もおりますのでそれが(4)に入ってくる。

●委員

それは令和4年度の期間全体で単に出席何日欠席何日ということで出してそれで分けて、例えば2学期から不登校になりまして、1学期が出ていたなら多分10日以上出席があると思うんですけど。例えばずっと休んでますとなったら、これは(2)に入っていると考えていいですか。

●事務局

そういうことです。

●会長

よろしいですか。他に何か。

●委員

資料1の方ですね、暴力行為の発生件数、それからいじめの状況についてですが、

例えば小学校の発生件数は平成30年度550件であったと、それが令和4年度616件でありましたということで、平成30年度よりも令和4年度は増えていると。確かに令和元年の後半から2年度、コロナが発生をして学校に行く機会も本当に少なくなったと。それを経て令和4年度こういう数字になったと。令和4年度接触機会や学校に行く日数も増えて、そして教員の皆様も積極的にやはりそういったことが認知するようになったということはわかりますけれども、やはり確かに、教員の皆さんが積極的にそれをとらえておられるからというのはよくわかる話ですが、ただ、こうして本当に数が増えてくると、今後このようにしますということをもう少し何かしっかりと説明しないといけないんじゃないかなという気がしています。いじめもそうですが、平成30年度は1,656件ありました、令和4年度は1,954件でしたというこの数値ですが、明らかにコロナ禍よりも数が増えている。確かに教員の皆様方の本当に意識の下でとらえた指導がこれということで、数が上がったということは私は理解しますが、何かこの数だけこのように高くなっていくと、何かしないといけないんじゃないかなというふうなことを一般の人は思うと思うんですね。その辺はどうなのかなという感想でございます。以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。

●事務局

ご意見ありがとうございます。暴力行為に関しましては、基本的に定義付がされており、まず対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の四つを合わせた数がこの暴力行為件数ということになっております。ただそうした中で、例えば生徒間暴力ですけれども、高校でいいますと、懲戒処分もあるので非常にわかりやすいかと思うのですが、その懲戒処分に相当するような例示が示されている中で、どうしても小学生、中学生になるとじゃれ合いの中で、手を振り払おうとして手が当たった、あなたそれは暴力だよということで、計上されるケースも中には含まれていると。いじめの認知を積極的にしていってもらうときにそういったじゃれ合いから手がバンと当たったことが、暴力行為として計上されるケースも含まれているといった状況があり、件数がちょっと増えてきたというところですが、ただ、おっしゃられるようにこれだけ見ると、非常に島根県がひどい状況のように見えるというのがありますので、定義に則した調査にしてもらいたいということは呼びかけているところでございます。あわせて、県の認識としては、学校が荒れている、暴力が横行して荒れているという状況にもないので、いじめの認知同様に積極的に初期段階から関わってってもらいたいと思っています。

●会長

はい、わかりました。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

●委員

生徒指導上の課題全般に関してですけれども、教員不足ということが非常に大きく影響してるなと感じています。常勤の講師がおられなくて非常勤の講師の方が、たくさん入っておられます。緊急対応非常勤という形で入っておりますけれども、そうするとその方に授業はしていただける。とってもありがたいんですよ、ありがたいことですけど、例えば生徒指導上の課題があって放課後対応しなければいけないときに、その方々は、時間外になってしまうんですね。だから、目に見えないところで、教員不足は非常に大きく影響しているなと思っています。そしてそのことでやはり初期の対応が不十分だったために、今度はまたことが大きくなって、対応にさらに時間と労力をかけてということで、本当に何かその辺の良くない循環があるというのが、報道等で触れられる以外の部分でたくさん起こっているなという現実を感じております。本当におられなくて、人を探すのに苦労していらっしゃるわけですが、これは現実的かどうかは別にしてなんですけども、常勤を雇用できないということになるとお金が若干浮きますので、その辺でまた新たな雇用みたいなものというのは、可能かどうかちょっとわからないですけども、単純な発想として、現状考えた時にそういうのがあるのかもしれないなといったところですよ。以上です。

●会長

はい、イメージとしては小中高どの辺をイメージしてのお話ですか。小中ですかね。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見参考にさせていただきながら、事務局としてできることを考えていきたいと思っております。

●会長

はい、わかりました。よろしいですか。

●委員

私は学校に出入りさせてもらってる状況の中で、どこをどういうふうにするというのがちょっとわからないですけど、一番いいのはその児童生徒がゆっくと学んだり、友達と関わったり先生といろいろな話が出きたりするといいなと、すごく簡単な話ですけど。それを邪魔しているのは私は文部科学省だと思ってるんですけど。文部

科学省より前の段階があるのかもしれないが、そこが新たな取組をすることによって、その部分が先生の負担となっている。特にタブレットで学力向上と言っていますが、タブレットを学校の先生方はそれをどうこなすかと非常に苦労しておられる。子どもたちに活かすためにやってるはずだけでも、そうではなくて、子どもたちがわかることを前提として授業を進めていこうとすると、かなり子どもたちも扱いに苦労するという、どういうふうに活用していくかというところが、苦労するところ、そんなところがあったりします。それで、中学校の席が空いている、どの学級にもポツンポツンとあって、ポツポツポツと学級の中に生徒がいない状況。これはインフルエンザやコロナかと思ったらどうもそうではない。一方でその親さんがうちの子に対応してもらえればいいですよという、どちらかという、先生と近い関係で学ばしてもらおうと、子どもにとってはいい。だから集団でやるというよりは、子どもにとってすごく、効率的な効果的な授業をしてもらおう方が、うれしいとかっていうふうなところがちょっとあって、学力というのをどういうふうに考えているんだろうかというのが今の親さんの考え方は。先生方はそうではないと思うのだけど。生徒自身の学び、生徒自身の力で、ぐっとう伸び上がっていくという、そういうものだろうと思うのだけど、何となくそのテクニックとか、教材を出すことで力がどんどん上がっていくだろうという感覚が、何か保護者の中にはある。保護者も何かうちの子どもだけとは言わないかもしれないけれど、ちゃんと勉強机について、教材を使って勉強すれば、立派なものになるというふうな感覚に、世の中自体がそうになっているかは分からないですけど、そっちの方へ流れている。実際にはもっと地域との繋がり、家庭との繋がりとか、もっと体験的なことも含めながら学習していくことが必要で重要であると言っている一方で、動きが違っているというふうなことが何かあるのかという、そういった意味で保護者に求めるところも価値観だし、先生方に求めるのも、やはりどういう生徒指導というところの、どういう子どもの姿がより良いのかということを探めていかないと、このリーフレットすごくよかったなと思っておりますけど、やはり原点が書いてあるというか。だけどそういう動きになかなかなくて、一方ではそこそこ授業をこなす。何とかこれだけの内容をクリアしないといけないというふうなことで、先生が一生懸命になった。その先生方の手が足りないから次から次へと先生方を入れてお願いすると。生徒からみると、先生がいっぱいいて、相談するにもどの先生にお話したらいいのか、誰を信頼していいのか、ということが今度は起きてくる。

●会長

はい、ありがとうございました。

●事務局

ご意見、ありがとうございました。様々な形で、子どもたちに身に付けたい力とい

うのがあるかと思えますので保護者によっても、そういった考え方がいろいろな形で表現されていると思えます。我々としてもしまね教育魅力化ビジョンに沿った形で力をつけていくということが求められているというふうに感じております。今のご意見を踏まえながら、個別最適化と言われてはいますが、個がどのような形で力をつけていくのが最もふさわしいのかということを考えていただきながら、こちらがそういったことを示せるような、働きかけをして参りたいと思えます。

●委員

県内の小中高特を回らせていただくという機会が、最近ありまして、先ほどおっしゃったように、本当に学校にもよるとはいえ、先生方が足りない現状については非常に生の声をお聞きして。見てください、この時間は職員室誰もいないんですよということが複数校あって、それでも一生懸命いろいろな方が助けに入っているけれども、なかなか常駐でしっかり継続的に子どもを見るということが出来る人が地域にもたくさんいらっしゃるわけではないので、先生方本当にオーバーワークしながら頑張っているという現状を垣間見ることができました。非常勤だとなかなか助けにならない面がたくさんあるとはいえ、学校でも非常勤の先生に何とか来てもらって、授業を何とかしないとちょっと先生達がつぶれてしまうというような、現状は何度もありましたので、先ほどの学校の管理職も一所懸命電話をしたり、つてを頼ったりしながら、まず授業で欠員が出ないということ、欠員というか生徒に影響が出ないことで、かつ、先生たちがつぶれないこと。学校教員の研修についての現状については、やはりこれだけ教員が職員室にさえ居られないという状況になると、研修に出したくても、出してあげられない、いろんな学びをして欲しいし、専門的に、特に特別支援や、この生徒指導に関して学びたいという先生方の意欲は非常に高いと思うんです。地域的なこともあったり、時間的なこと、補充の人がいない、そういった現状では学べないという、逆に責任が強過ぎて、そういう先生方ほどやはり私が出るわけにいきませんという、そういった現状もあることを痛感いたしました。県の方でも頑張っていて、できるだけその欠員が出ないように工夫していただいていますけれども、やはり厳しい現状、特に西部の方ですね、あるということも痛感しました。すみません。ちょっととりとめもございませんけれども、以上感じたことでございます。

●会長

はい、ありがとうございます。明るい気持ちになる話ではないですね。子どもに関する話よりもどちらかというと教育現場の人手不足とかリソース不足の話が多くて、子どもをサポートしようにもなかなか現場が疲弊しているという話が多かった。それはそれで何とかしないとイケないなと思えますけど、私の方からは少し厳しい言

い方になるわけじゃないけれど、これでいいのかなと毎年思うので少し申し上げておきますが、例えば、別添の1のところのデータの説明として、いわゆるじゃれあいとか接触とかふざけ合いというのが増えてきたから、暴力行為というほどのことではなくても事前にチェックしてあげている結果、コロナ禍の前と同じような頻度に上がっていると、これは初期的にそういったものを積極的にとらえて認知した結果なので、県内の学校が悪い状況にあるわけではないという説明だったけれど、それは別に科学的な根拠がないですよ。なぜ県内が荒れた状況にないといえるのかという。この件数と状況の分析ができていないから、先ほど暴力行為に当てはまる定義の話があって、ひどいものがあるわけじゃないからというのは理解できるけれど、ただ、まず子どもの接触行為や、ちょっと手が出てしまうということが増えてきているのかということに対する何の説明にもならないので、そこはちょっと気をつけないといけなかなと。いわゆる安心材料の方に物を考える癖が我々にはついているので、そこはちょっとまずいんじゃないかなと思っています。僕は子どもの状況が良いと思っていないので、これだけ接触とか或いは人との間がギスギスしたり、手が出たり、物を投げたりという、いわゆる暴力行為と言うまでもないものがちょこちょこ起こっているということは決して状況はよくないと。このように良くない状況はなぜなんだろうということに、なかなかこの統計から及ばないので、事務局をどうこう申し上げている訳ではなくて、統計はそういう裏が見えてこないから、それから数字に関してはあまり楽観的な捉え方をするのはいかがなものかと思います。例えば暴力行為については細かくチェックして、件数を上げているから、いじめの認知件数も上げているからと言うけれど、いじめの認知件数に関しては全国よりも件数が低いので、それをどう説明するのかということと整合性取れないから、そういうところも危ないなとちょっと感じます。それから、別添資料の3ですけども、先ほど不登校の説明の中で90日、それ以上ということで、長期化していない、県内はあまり長期間の例は全国に比べて少なく、初期的に積極的に関わっているからというお話があったけれど、その根拠は何ですかということですね。本当に初期的に関わっている人達がそうなっているのか、それとも例えば長期化している人たちの中にはやはり初期的に関わっていない人が多いのかみたいなバックデータも何もなくおっしゃっているから、そこちょっと危ないと私は思います。エビデンスに基づいて言わないと、例えば相談受けてない不登校の児童生徒数が増えていますよね。全国ほどじゃないけど、パーセンテージとして増えている。つまり、相談にかかっていない人たちと相談にかかっている人たちでは、長期化と長期化じゃない傾向は違うのかとかという、そういうデータを付けないと、憶測であまりものを言わない方が良いですよということ、ちょっと思います。憶測ではないでしょうけれどね。先ほど委員からもあったけれど、数字として把握せざるを得ないからこの会議では数字が出てきて、一周遅れの数字を見ながら、県内の子どもたちの学校で吸っている空気が大丈夫なのかということモニター

する会議なので、それはそれでいいけれど、やはりこう一個一個事例をちゃんと潰しておくという見方もどこかで必要で、現場は、その人一人一人の事例を見ているはずだから、それが少し県の方でも何か上がってくるような仕組みをとらないと、数字として何件何%増えた、減ったという話を、前年度との比較でやっても、何も見えてこないのではないかという気がするので、ここの役割がそれだと言えればそれでもいいけれども、県としては何をモニターしているのか、何を観測しているのか。何を観測していて、現場にどういうアラームを流せばいいのかというところを、どうつくっているのかというところがちょっとわからない気がするので、そこは気をつけないといけない。事例研究とまで言わないけど、一つ一つ丁寧に観測していかないと、数字として潰してしまうと、わからなくなってしまう事が沢山あって、有効な手を打てないということがあるんじゃないかなと思うので、少しそういったことについて発言をしておきたいと思います。それが県の仕事になると大変だということもわかるし、現場もこれ以上にデータを出してくるのが大変だということもわかるので、あまりそういうことを言いたくないですけど、毎年パーセンテージを見ているだけでいいのかなという気もどこかですと少し申し上げておきたいと思います。申し訳ありません。ほかにこの件に関してよろしいでしょうか。リーフレットの方はどうですか。リーフレットは生徒指導提要の新しい紹介にはなっているけれど、例えばこれを全部開くと、左から①②③④とありますけど、これは何ですか。何の①ですか。何の②ですか。何の③ですか。この4項目は何ですか。

●事務局

生徒指導提要で書かれています4層構造という部分で、一番左が発達支持的生徒指導ということで一般的に生徒指導の中で全員を対象として呼びかけていく形と、2番目が課題未然防止というところで不登校に対してはこういうことを全体的に働きかけて欲しいというような、段階に応じた格好です。

●会長

3ページをちゃんと読んで理解して開けばわかるということですよ。だから、結局担任の先生がこれをもってパッと見て、何をしたい、何をしようと言っているのかということがわからなくて生徒指導提要を読むときの一つの手引きとしては、よくまとまっているレジメですということはわかるけれど、一冊読むのも大変ですから、そうじゃなくてこれは県教育委員会として何をしたらいいと言っているのかというそのメッセージが今ひとつ伝わらないなという感じがするので、そこがわかったほうがいいかなと思います。生徒指導提要を踏まえた丁寧な生徒指導して欲しいけれど、それを読む暇がないだろうから、このリーフレットを使って、生徒指導をダイジェスト版で書いてあるので、これを踏まえてやってくださいという話ですよ。それはそ

れでいいけれど、生徒指導提要はね、生徒指導という問題と、生徒指導提要の中に教育相談の話がありますよね。一章とってあり、教育相談と生徒指導、特別活動とか或いは道徳教育とか、或いは総合的な学習とか各教科の学習、全体を合わせて学びということになっていて、その全体の学びをどう支えていくかということの非常に重要な土台を生徒指導が成しているという。その学級経営が生徒指導だという全体の構造の中でこのパーツはここに位置づくということを見せた方がいいかなと。学級経営は学級経営、教科指導は教科指導、全然バラバラでやっているのではなくて、一つの仕事としてやって欲しいというメッセージがどこかにないと、すごくバラバラ感がある。だから、リーフレットを作られるのは良いけれど、そのリーフレットが先生方がやるべき仕事のどこに位置づいているのかということを示してあげる何かがあると良いかなとちょっと思いました。たとえば今後ますます重視される学力向上にしても、教育指導だけで向上するわけではなくて、それこそ生徒指導や教育相談、或いは学級経営や全体の、子どもたちが健康な学校に行きたい気持ちの中からは学力は向上しないので、その辺もやはり含めて、これがうまく活用されると良いなという気持ちから申し上げるところでございます。次の案件に行かしてもらっていいですか。ありがとうございます。そうしましたら、最初の議題の(1)に、それから(3)のところはディスカッションをしまして、ここからは非公開ということで申し上げておりますので、非公開という形でここからさせていただきます。

【事務局あいさつ（教育監）】

本日は皆さん大変お忙しい中お集まりいただき、またそれぞれの視点から貴重な意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。特に最初の生徒指導の諸課題に関する状況についての部分につきましては、やはり分析するというところについての対策をしていくためにやるわけですので、数字からだけではわからない、もう少し背景が見えるような形で実態分析チェックが必要という、ご意見をいただきましたので、今後どういった形でできるのか、我々としても少し考えたいと思いますし、リーフレットにつきましても、せっかく作ったものを子どもと最前線で対応するのは教員で使って初めて意義が出るものでありますので、今のリーフレットも変えることはできませんが、そのためにどういうことができるのかということも少し考えさせてもらいたいと思います。それから、教員不足というのが、子どもの教育にやはり大きな影響を与えているのではないかという指摘は最もでございます。私たちも反省するところですが、今日お話がありましたように、どうしても非常勤では対応できない部分というのはありますし、そのために、常勤の先生方が忙しい思いをしておられるということも実態としてありますので、様々な形で、常勤の方をどうやって確保できるかということで、できることはすべてやろうということでいろいろな新しい取組をしているところですが、リーフレットも今日お話いただきましたように、子ど

もたちが健やかに成長できるように、やはりまず教職員間で対応方針を共有し安心・安全な環境を確保することは、まず第一に考えていかなければならないことだと思えますので、引き続きしっかりと取り組んで参りたいと思っております。